

# 商品概要説明書

## J A小口住宅ローン

(令和2年4月1日現在)

商品名	J A小口住宅ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○当 J A の組合員の方。</li><li>○お借入時の年齢が満 20 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 76 歳未満の方。</li><li>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。</li><li>○借換資金の場合、現在お借入中の住宅ローンがお借入れから 3 年以上経過している方。</li><li>○原則として、勤続（または営業）年数が 3 年以上の方。</li><li>○団体信用生命共済に加入できる方。</li><li>○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li><li>○その他当 J A が定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<p><b>【一般口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人またはご家族が常時居住し、かつご本人が所有または取得するための住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。<ul style="list-style-type: none"><li>①住宅の新築（住宅にはマンションを含む。）</li><li>②底地の購入</li><li>③土地及び住宅の購入（土地のみの購入（底地の購入は除く）および借地権のみの取得は認めない。）</li><li>④借地権の取得および住宅の新築・購入（借地権は普通借地権とする。）</li></ul></li></ul> <p><b>【借換】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ご本人またはご家族が常時居住するための住宅および土地を対象とし、現在、他金融機関からお借入中の住宅資金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用とします。</li></ul>
借入金額	<ul style="list-style-type: none"><li>○10 万円以上 500 万円以内とし、1 万円単位とします。</li></ul> ただし、保証機関が定める貸付（保証）合算限度額以内とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none"><li>○1 年以上 10 年 6 か月以内とします。</li></ul>
借入利率	<ul style="list-style-type: none"><li>○次のいずれかよりご選択いただけます。</li></ul> <p><b>【固定金利選択型】</b></p> <p>当初お借入時に、固定金利期間（1 年・3 年・5 年・7 年・10 年）をご選択いただけます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。</p> <p>お借入時の利率は、毎月決定し、当 J A の店頭およびホームページでお知らせいたします。</p> <p>固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできます（当 J A に対して支払うべき金員に延滞が生じている</p>

	<p>場合、または当 J A が債権保全を必要とする相当の事由がある場合を除きます) が、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。</p> <p>また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない場合は、変動金利に切替わります。</p> <p><b>【変動金利型】</b></p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（当 J A で定める住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○お借入利率には、年0.5%の保証料を含みます。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>								
返済方法	<p>○元利均等返済〔毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法〕とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え6か月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。なお、増額返済の割合は、お借入額の40%以内（1万円単位）とします。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済していただきます。</p>								
担保	○不要です。								
保証人	○当 J A が指定する保証機関（神奈川県農業信用基金協会）の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。								
団体信用生命共済	<p>○当 J A 所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただきます。なお、共済掛金は当 J A が負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類により借入利率は下記記載の加算金利分高くなります。</p> <table border="1" data-bbox="528 1451 1347 1644"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済（特約なし）</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年0.10%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済名	加算利率	団体信用生命共済（特約なし）	なし	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%
団体信用生命共済名	加算利率								
団体信用生命共済（特約なし）	なし								
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年0.10%								
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年0.10%								
手数料等	<p>○ご融資の際、融資手数料は不要です。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料（消費税等含む。）が必要です。</p> <table border="1" data-bbox="486 1805 1177 1962"> <tbody> <tr> <td>全額繰上返済</td> <td>33,000円</td> </tr> <tr> <td>窓口での一部繰上返済</td> <td>5,500円</td> </tr> <tr> <td>J A ネットバンクでの一部繰上返済</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>	全額繰上返済	33,000円	窓口での一部繰上返済	5,500円	J A ネットバンクでの一部繰上返済	無料		
全額繰上返済	33,000円								
窓口での一部繰上返済	5,500円								
J A ネットバンクでの一部繰上返済	無料								

	<p>○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は11,000円の手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <p>○変動金利から固定金利へ変更される場合は11,000円の手数料（消費税等含む）が必要です。</p> <p>○借換に際し必要な諸費用については、別途実費を申し受けます。</p>
<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所（店）または管理部（電話：042-755-8723）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA管理部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○なお、審査業務の一部および保証機関取次業務については、神奈川県信用農業協同組合連合会に委託のうえ実施いたします。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○お申込みに必要な書類について、特定個人情報（マイナンバー）・機微情報（本籍・保健または医療に関する情報等）がある場合は、事前にマスクングのうえご提示いただきますよう、お願いいたします。</p>

J A相模原市